

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）健康診査のお知らせ

75歳以上の方と一定の障害のある65歳から74歳までの方

徳島県後期高齢者医療広域連合では、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。

健康診査の対象となる方には『健康診査受診券』をお送りしますので、ぜひ受診しましょう。

健康診査の健診項目・・・身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査

受診費用・・・無料

受診期間・・・『健康診査受診券』を受け取られたときから平成24年12月末日まで

対 象 者	受診券の送付時期
入院されていない方 または 生活習慣病と診断されていない方	平成24年8月（予定）
上記以外の方で、おおむね1年間、 血液検査や尿検査をしていない方	・市町村担当窓口にて、平成24年8月以降 『健康診査申込書』を 備え付けますので、申込のあった方に『健康診査受診券』を送付 ・申込の締め切りは、平成24年11月末日頃を予定

○平成24年1月1日から9月30までの間に後期高齢者医療制度に加入された方

『健康診査申込書』を送付しますので、入院をされていない方、または生活習慣病と診断されていない方で、受診を希望される方は広域連合までお申込ください。後日、『健康診査受診券』を送付します。

後期高齢者医療制度への加入時期	『健康診査申込書』の送付時期（予定）
平成24年1月1日～3月31日	平成24年 5月
平成24年4月1日～5月31日	平成24年 6月
平成24年6月1日～7月31日	平成24年 8月
平成24年8月1日～9月30日	平成24年10月

○平成24年10月以降に後期高齢者医療制度に加入される方

後期高齢者医療制度での健康診査対象外となります。

後期高齢者医療制度に加入するまでに、加入されている健康保険で健康診査を受診してください。

入院をされていた方または生活習慣病と診断された方は、すでに健康状態を把握され、医師の指導を受けていると考えられることから、健康診査の対象者から除いています。

※生活習慣病とは、生活習慣が発症原因に深く関わっていると考えられる病気です。

糖尿病、高血圧性疾患、脂質異常症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他脳血管疾患、動脈硬化があります。

【お問い合わせ先】〒771-0135 徳島市川内町平石若松78番地1

徳島県後期高齢者医療広域連合 事務局 事業課 電話 088-677-3666

徳島県南部こども女性相談センター

（阿南市・那賀郡・海部郡にお住まいの方）

配偶者・パートナーからの暴力（DV）や離婚・家族関係・
その他の人間関係・経済問題などで悩んでいませんか？

**女性の抱えるいろいろな問題について
ひとりで悩まず気軽にお電話を！**

女性支援相談員がお受けします



阿南市領家町野神319 南部総合県民局 保健福祉環境部 阿南庁舎内

0884-24-7115 0884-24-7110

○ 電話相談 9:00～17:00（土日・祝日・年末年始は休み）

○ 面接相談 10:00～16:00（土日・祝日・年末年始は休み）

秘密厳守・無料

※予約してください